



平成 27 年度 施政方針

平成 27 年 2 月 25 日に行われた第 2 回三芳町議会議定例会の冒頭において、林伊佐雄町長が平成 27 年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。その内容を抜粋して掲載します。
問 秘書広報室（内線 312 ~ 314）

はじめに

320年前に開拓された三富新田。そして、三芳町には、三富新田のみならず先人たちの知恵と汗により美しい平地林と田園風景が継承され、首都圏の台所と言われる三芳農業や文化、伝統、生物多様性が保全・継承されています。その恩恵に私たちは浴し、生かされています。私たちの子どもや孫たちに、何を残していくのか。どのような町を残していくのか。そのことが問われ、その絵本（総合計画）を描くのが今年1年間の大きなテーマです。絵本は、無限の可能性と未来のある子どもたちに夢と希望、そして勇気を与えてくれます。また、親子の絆、人と人とを結び、子どもたちの心を豊かにしてくれ

ます。未来の子どもたちへ素敵な絵本のプレゼント。今年は、その絵本の総仕上げの年です。三芳町の資源や魅力を最大限に活用し、丁寧なゆつくりと時間をかけ、人と人とのつながりを大切に、地域を元気にする。多くの住民の皆さんの参画をいただき、そうした未来の子どもたちに残せる「輝く三芳町の絵本」をつくりたいと考えます。

パートナーシップのまちづくり

第5次行政改革大綱の推進

今年度、第5次行政改革大綱がスタートします。この大綱は、3つの基本方針を定めています。

1 新たな財源確保と事務事業の改善
多様な広告収入の確保、ふるさと納税

制度の導入、公共施設を利用した太陽光発電屋根貸し事業実施。第三者機関である行政評価外部委員会を開催。町の事務事業を評価し、改善を図ります。

2 長期的な視点からの歳出削減策

既存事業の縮小・廃止・改善をはじめ、公共施設マネジメント計画による公共施設の統廃合などを行います。

3 「見える化」と外部からの視点

達成目標となる数値指標を設定し、定期的な進捗管理を実施。8項目43のアクションプランを定め、行政改革推進本部と行政改革懇談会で連携を図りながら、実行性・実現性を担保していくための体制を整え推進していきます。

「対話」による未来のまちづくり

平成28年度を初年度とする第5次総合計画は、

策研究所は、今年度、新たに中小企業診断士グループとの政策的な包括協定を進め、専門的な知見からのアドバイスをもらい、政策形成機能を高めていきます。さらに少人数の公募住民と「町長と語り合う会」を開催します。住民の皆さんの創意工夫あふれるアイデアを、地域や社会の課題解決、地域活性化につなげる「住民提案型事業」を今年も募集します。このほか、町における男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するため、第3次男女共同参画基本計画を策定します。また、戦後70年の節目に、世界平和を願い、平和祈念事業を実施したいと考えています。

自ら考え、責任をもつ地方創生 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定します。「地方人口ビジョン」は、三芳町における人口の現状と将来の展望を提示し、これを踏まえて今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものが「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。雇用の創出、ひとの流れ、若い世代の希望の実現、地域づくり等を実現していくため、国の交付金を活用した事業を実施していきます。

消費喚起・生活支援型の事業



・町内商店等で共通して使用できるプレミアム付き商品券を発行します。
・人生の節目に、お祝いとして商品券等を交付します。
・地域創生先行型事業
・三富新田観光促進
上富げやき並木通りに観光案内看板などを設置し、訪問者の利便性の向上やリピーターの増加、みよし野菜の販売促進等を図ります。

・藤久保地域拠点ゾーンまちづくり
公共施設の更新の際、地域住民の参画で多世代交流・多機能子育て拠点として、施設周辺のまちづくりも含めた方向性を検討します。
・子育て応援プロジェクト

子育て世代との意見交換、満足度調査ワークショップ等を実施、子ども読書活動の充実、多世代帯への給食費の助成も実施します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少問題の克服と成長力の確保という、国の長期ビジョンに基づく総合戦略です。一方で、地方自治体は、私たち住民が生活する場であり、その使命は協力社会（共助）の創造にあります。生産機能と同時に生活機能としての磁場が充実するよう、地域の個性を高めていくことが重要です。そのため、私たち地方が自ら考え、責任をもって独自の戦略を策定、推進していくことが何よりも必要となってきます。

健康とぬくもりのまちづくり

子育てで住みたくなる町に

次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれるまちづくりのために、子育てと仕事が両立できる環境整備が必要です。昨年11月に、土地区画整理地内に家庭保育室がオープンし、第三保育所の改築工事も6月に完成予定です。これにより待機児童の解消をめざします。また、木の温もりが感じられる木質化を取り入れた施設にします。学童保育室は、分室を進め、理想的な環境にすべく関係各課で協議していきます。児童家庭相談は、新たに児童虐待防止マニュアルを作成しました。児童虐待に、より効果的に迅速な対応をしていきます。また、ふだんから温かみのある子育てや児童福祉に関する相談や支援も行っています。精神面の不安を抱える保護者が増加しているため、誕生前から母子保健と連携し、長期の支援体制の充実を継続します。産後の育児の不安や悩みの解消のため、ママのためのフォロー講座を開催。発育などに心配のある家族に行っている乳幼児発育発達相談の開催日数を大幅に増やします。ママ健診は、一部ががん検診を同時に受診できる体制の整備と、個人の健康診断の結果にあわせ、個別相談を充実させます。

対話を重視。住民力を町政に。

